

# 令和9年度「共同政治研究助成」 応募要領

## 1. 趣旨

本助成は、わが国の政治学の発展・深化に寄与することを目的として、複数の研究者で構成される共同政治研究グループによる政治学領域の調査研究を、当會の委託研究として支援するものです。

## 2. 応募資格

1. 當會助成対象大学(該当大学)の政治経済学部または法学部の学部長推薦を得た専任教授または専任准教授で、政治学領域(政治学、政治思想、政治史、国際政治学、比較政治、政治制度、行政学およびこれに直接関連する部門を含む)をテーマとした共同政治研究グループの代表者。代表者は当該分野で研究業績があり、修士または博士の学位を取得していること。
2. 共同研究グループのメンバーとして、該当大学の他学部や該当大学以外の大学・研究機関等に所属する政治学研究者および政治学周辺領域の研究者を、必要に応じて参加させることができる。

## 3. 助成の内容および条件

1. 年額 200 万円を上限とし、令和9年4月より最長 3 年間助成
2. 助成金は當會承認後、代表者の所属大学の指定口座に振込
3. 年度末ごとに 5 月末まで所定フォームの中間報告書および助成金の使途・支払い内容を証明する書類の提出が必要
4. 中間報告書は審査委員会による評価を経て、継続助成の可否が決定される
5. 研究助成期間終了後、所定フォームによる最終報告書(共同研究者の報告書を含む)の提出が必要
6. 最終報告書は審査委員会の審査を経て、助成承認内容に則った成果物として櫻田會が受理し、成果物は當會ホームページに掲載される
7. 最終報告書が受理されない場合、あるいは理由なく最終報告書が提出されない場合には助成金の返却を求める

## 4. 助成の対象となる経費

委託研究に該当する直接経費(物品費、旅費、人件費・謝金等、その他)および大学による管理の経費(間接経費)も助成対象。間接経費は直接経費の10%を上限とする。助成金使途の詳細は別途規定あり。

## 5. 応募方法および締切期日

該当大学の政治経済学部長または法学部長の推薦を得て、所定の申込用紙に必要な事項を記入し申請すること。応募締切は令和8年7月20日(月)(必着)

## 6. 提出書類

- 共同政治研究助成提案書
- 共同政治研究助成申込書

提出書類は櫻田會ホームページより入手可能。

<https://www.sakuradakai.jp/> →ダウンロード

## 7. 書類送付先

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-11-4 日土地西新橋ビル 5 階

一般財団法人 櫻田會 事務局 宛て

Tel:03(3506)3961(代)

Fax:03(3501)0026(直)

e-mail:info@sakuradakai.jp

## 8. 助成の決定

助成の可否は審査委員会の審査を経て、本年12月の理事会にて決定されます。

以上